

岸和田城天守閣耐震補強計画案比較検討書作成業務委託 仕様書

1. 業務名 岸和田城天守閣耐震補強計画案比較検討書作成業務（以下、本業務という）**2. 業務目的**

岸和田城は、続日本 100 名城にも選ばれる本市のシンボルである。一方、令和元年度実施の耐震診断にて震度 6 以上の地震に対し安全性が不十分であるという結果が提出されたことから、今後、天守閣の耐震工事等を進める必要がある。耐震診断時の概略設計案のみでは、現在の展示機能等、天守閣の活用を検討するうえで資料としては十分とは言えない。

そこで本業務では、今後の岸和田城天守閣の耐震補強を行うための基礎資料となる補強案を作成し、天守閣の耐震工事設計等に資することを目的とする。

3. 業務期間

契約日から令和 5 年 3 月 31 日 まで

4. 業務内容

本業務を受注した者（以下、受注者という）は、岸和田市（以下、発注者という）が行う以下の業務を実施する。

(1) 岸和田城天守閣補強計画案比較検討書作成

認定工法を用いた補強案等 4 種類以上の案を作成し、各案のメリット及びデメリットを明記した上で総合的に最も適当な案がわかるような比較検討書を作成すること。なお、補強案作成にあたっては下記の条件を満たすこと。

- ①補強後の I_s 値 0.75 以上を目指すこと。
- ②岸和田城庭園（八陣の庭）からの景観に影響がないよう、外観を変えないこと。
- ③来場者の動線を含めて検討すること。なお、通路幅は 120 cm 以上確保することとし、現実的に施設として利用不可能な案にしないこと。（既に通路幅が 120 cm 以下の箇所は現状を維持すること。）
- ④別紙に示す位置に段差解消機、エレベーター、スロープ等を設置する予定のため、各補強案は、それらの設備を考慮した設計とすること。
- ⑤令和 4 年 9 月以降に実施予定である、岸和田城天守閣周辺の地質調査の結果を考慮した補強案とすること。

(2) 各補強案の工事費用概算見積書及び作業スケジュールの作成**(3) 岸和田城天守閣耐震対策検討委員会等への出席**

本業務の成果品を資料として、令和 5 年 2 月に実施する予定である、岸和田城天守閣耐震対策検討委員会へ岸和田城天守閣耐震対策検討委員会規則第 6 条に基づき、関係者として出席し、必要に応じて質疑等の対応を行うこと。また、その他必要に応じて発注者が求める会議に出席すること。

5. 提出する成果品と提出期限

本業務に関する以下の成果品を業務報告書にまとめ、発注者に提出する。

提出期限 令和4年12月28日までに成果品案として提出すること。その後委員会等での検討結果を受け、最終の成果品を令和5年3月31日までに提出すること。

提出成果品 ①補強案比較検討書 3部
②各案概算見積もり 1部
③各案作業スケジュール 1部
④協議議事録 1部
⑤成果品電子データ（JPEG等）
⑥その他、発注者が必要とするもの

※提出するデータは発注者と受注者が協議して決定する。